

証券コード 1758
平成27年4月9日

株 主 各 位

名古屋市 中川区 柳森町107番地
太洋基礎工業株式会社
取締役社長 伊藤孝芳

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年4月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年4月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市 中川区 柳森町107番地 当社3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 第48期（平成26年2月1日から平成27年1月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.taiyoukiso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済政策・金融緩和等の効果により、企業業績や雇用情勢に改善が見られ緩やかな回復基調が続いた一方で、消費税増税後の個人消費の低迷や円安による輸入材料価格の上昇など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資が比較的堅調に推移するなか、建設資材の価格上昇や建設労働者の不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

このような状況のなかで、当社は成熟企業100年企業を目指し、職域全体の能力向上をはかるため、職員及び協力会社を対象とした研修会を定期的に行っております。また、活動拠点として4月より九州支店を新設し活動エリアの拡大をはかりました。さらに従来工法のバージョンアップや新工法の開発にも注力し、着実に受注件数を重ねてきております。設備投資においては、神守研究開発センターに太陽光発電設備を設置し、稼働後は順調に収益を上げております。また、三重県菰野町に太陽光発電設備を平成27年2月に設置しております。

しかしながら、特殊土木工事等事業は施工中の大型工事が一時中断となったことと、入札不調による発注遅れ等が重なり、また、住宅関連工事業業におきましても、消費税増税による反動減が長引き、それぞれ大きく影響を受けることとなりました。

この結果、当事業年度の業績は次のとおりであります。

受注高につきましては、114億30百万円（前年同期比17.7%増）となりました。売上高につきましては完成工事高は95億58百万円（前年同期比12.2%減）、機械製造販売売上高は23百万円、売上高は95億82百万円（前年同期比11.9%減）となりました。なお、機械製造販売売上高につきましては前事業年度の実績はありませんでした。利益につきましては、営業利益は4億42百万円（前年同期比55.1%減）、経常利益は4億96百万円（前年同期比52.6%減）、当期純利益は2億94百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は3億14百万円であり、このうち主なものは、建設機械の地盤改良機、太陽光発電設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、自己資金及び借入金によりまかない、増資等による資金調達はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 45 期 (平成24年1月期)	第 46 期 (平成25年1月期)	第 47 期 (平成26年1月期)	第48期(当期) (平成27年1月期)
売 上 高	9,046,324	9,385,397	10,881,347	9,582,028
経 常 利 益	374,061	557,573	1,047,646	496,758
当 期 純 利 益	153,106	317,457	572,024	294,708
1株当たり当期純利益	38円85銭	82円39銭	157円00銭	83円11銭
総 資 産	6,733,040	7,065,060	8,421,126	8,230,190
純 資 産	4,668,986	4,830,631	5,492,486	5,564,785

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、欧州経済のデフレ化懸念や原油価格下落を受けた産油国の動向など海外発のリスク要因は少なからずあるものの、公共投資、民間投資ともに堅調に推移し緩やかな回復基調が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや2027年開業を目指すリニア中央新幹線建設に伴うインフラ整備等の投資が本格的になり、工事量の増加が見込まれております。また震災復興関連工事も引き続き需要が多く見込まれております。しかしながら建設資材の価格上昇や人手不足による労務費の増加など、経営環境は依然として厳しい状況で推移しております。

当社は、これら諸般の情勢を十分に認識し、引き続き選別受注や原価管理の徹底により利益の確保、そのための人材育成や社内体制の整備に取り組んでまいります。

また、引き続き新工法の開発や技術力の向上に努めるとともに、市場動向を的確にとらえ、お客様のニーズに応える体制を確立して、企業価値の向上に努めてまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な親会社及び子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業「(特—23) 第5312号」として国土交通大臣の許可を受け、地盤改良工事、推進工事、連続壁工事、液状化対策工事等を主体とする土木工事業と建設機械の製造販売事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	168 <small>名</small>	減 1 <small>名</small>	43.0 <small>歳</small>	11.6 <small>年</small>
女 性	18	—	45.6	9.6
合計または平均	186	減 1	43.3	11.4

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	55,584 千円
(株) 愛 知 銀 行	49,600
岐 阜 信 用 金 庫	22,224
(株) 百 五 銀 行	22,224

(10) 主要な事務所及び工場

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市中川区柳森町107番地
名 古 屋 支 店	名古屋市中川区
東 京 支 店	東京都品川区
長 野 支 店	長野県長野市
静 岡 支 店	静岡県静岡市
大 阪 支 店	大阪府高槻市
九 州 支 店	福岡県福岡市
東 北 営 業 所	宮城県仙台市
新 潟 営 業 所	新潟県新潟市
埼 玉 営 業 所	埼玉県さいたま市
岐 阜 営 業 所	岐阜県可児市
津 島 営 業 所	愛知県津島市
三 重 営 業 所	三重県津市
金 沢 営 業 所	石川県金沢市
福 井 営 業 所	福井県福井市
山 陽 営 業 所	兵庫県神戸市
四 国 営 業 所	香川県高松市
佐 賀 営 業 所	佐賀県佐賀市
熊 本 営 業 所	熊本県熊本市
神守研究開発センター	愛知県津島市

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 4,098,000株 |
| (3) 株主数 | 401名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
豊 住 満	1,281,600 ^株	36.56 [%]
太洋基礎工業取引先持株会	161,000	4.59
㈱ 愛 知 銀 行	150,000	4.28
太洋基礎工業従業員持株会	126,000	3.59
岐 阜 信 用 金 庫	109,000	3.11
鉄 建 建 設 ㈱	100,000	2.85
㈱ 三 東 工 業 社	100,000	2.85
㈱ テ ノ ッ ク ス	100,000	2.85
カブドットコム証券㈱	68,000	1.94
三井住友海上火災保険㈱	60,000	1.71

(注) 持株比率は、自己株式（592,076株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	伊藤 孝 芳	
専務取締役	加藤 行 正	管 理 本 部 長
取 締 役	川 邊 孝 行	静 岡 支 店 長
取 締 役	加藤 敏 彦	大 阪 支 店 長
取 締 役	土 屋 敦 雄	神守研究開発センター長
取 締 役	六 鹿 敏 也	名 古 屋 支 店 長
取 締 役	奥 山 喜 裕	東 京 支 店 長
取 締 役	俵 豊 光	東京支店副支店長兼 営業推進本部長
取 締 役	市 岡 秀 夫	長 野 支 店 長
監 査 役 (常 勤)	友 村 恒 彦	
監 査 役	一 柳 守 央	公 認 会 計 士
監 査 役	小 出 正 夫	弁 護 士

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 監査役一柳守央、小出正夫の両氏は社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役一柳守央氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小出正夫氏は弁護士として、企業法務に精通しており、企業経営を統括する十分な知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役	9 名	74,940千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	6,375千円 (2,820千円)
合 計	12 名	81,315千円

- (注) 1. 平成5年3月29日開催の定時株主総会で取締役報酬年額150万円以内、監査役報酬年額200万円以内と決議されております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与30,700千円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として費用処理した10,200千円を含んでおります。

(3) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外監査役 一 柳 守 央

当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回に出席し、監査役会4回の全てに出席しました。主に公認会計士として専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

社外監査役 小 出 正 夫

当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、監査役会4回の全てに出席しました。主に弁護士として経験や実績に基づく専門的見地からの発言（意見・質問）を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 11,500千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の基礎精神に則り、「経営理念」及び「行動規範」を取締役及び使用人全員へ周知します。また、各部門が有する法令・企業倫理遵守責任を補完・強化するための機関として、社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に関する施策の推進を行います。

周知に当っては「コンプライアンス・マニュアル」等を活用し、事業活動に係るコンプライアンスに対する、取締役及び使用人の責任を明確化いたします。

一方、「企業倫理相談室」で法令・企業倫理遵守に関する通報・相談の対応を行います。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令並びに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い適切にその保存と管理を行います。

- (3) 損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の重要課題と位置づけ、リスク管理に関しては、関連する社内規程に従った各部門の自律的な取り組みを基本とし、さらに、各種委員会での審議を通じて、リスク発生 of 未然防止及び発生した場合に的確に対応するため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を本社に設置し、経営上のリスクを総合的に分析し、意思決定を図ってまいります。

また、リスク管理委員会は各部門等のリスク管理状況を監査いたします。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月1回取締役会を開催しております。取締役会は経営方針及び重要な意思決定と、業務執行に関する監督等を行う機関として、会社の重要事項を決定します。なお、取締役の職務については取締役会規則並びに社内規程でその職務を定めております。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社には監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事等については、取締役と監査役が事前協議のうえ決定するものとします。

- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して法定の事項に加え、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社の関係会社に重大な影響を及ぼす事項について報告します。

また、当社は、監査役が取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を確保するとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催します。

一方、監査役に対して、必要に応じ外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保してまいります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成27年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,862,924	流動負債	2,327,147
現金及び預金	3,141,132	支払手形	757,495
受取手形	537,267	工事未払金	867,265
完成工事未収入金	1,694,974	一年内返済予定の長期借入金	89,976
未成工事支出金	401,839	未払金	28,804
原材料及び貯蔵品	16,016	未払費用	96,119
前払費用	17,864	繰延税金負債等	12,379
その他	65,899	未払消費税	52,734
貸倒引当金	△ 12,070	未成工事受入金	237,128
固定資産	2,367,266	預り	57,563
有形固定資産	1,387,834	前受収金	738
建物	116,862	賞与引当金	32,123
構築物	21,205	役員賞与引当金	27,715
機械及び装置	230,988	工事損失引当金	12
車両運搬具	4,276	設備関係支払手形	67,092
工具器具備品	2,498	固定負債	338,258
土地	824,558	長期借入金	59,656
建設仮勘定	187,444	繰延税金負債	17,209
無形固定資産	9,423	退職給付引当金	162,393
ソフトウェア	2,775	役員退職慰労引当金	94,774
特許権	2,041	資産除去債務	4,224
その他	4,606	負債合計	2,665,405
投資その他の資産	970,008	(純資産の部)	
投資有価証券	673,581	株主資本	5,393,755
出資	60	資本剰余金	456,300
破産更生債権等	36,081	資本剰余金	377,686
長期前払費用	16,346	資本準備金	340,700
投資不動産	199,740	その他資本剰余金	36,986
会員権	95,630	利益剰余金	4,937,509
保険積立金	14,346	利益準備金	114,075
その他	27,508	その他利益剰余金	4,823,434
貸倒引当金	△ 93,286	圧縮記帳積立金	10,534
		特別償却積立金	22,051
		別途積立金	3,230,000
		繰越利益剰余金	1,560,849
		自己株式	△ 377,740
		評価・換算差額等	171,030
		その他有価証券評価差額金	171,030
資産合計	8,230,190	純資産合計	5,564,785
		負債・純資産合計	8,230,190

損 益 計 算 書

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	9,558,476	
兼業事業売上高	23,551	9,582,028
売上原価		
完成工事原価	8,476,942	
兼業事業売上原価	16,520	8,493,462
売上総利益		
完成工事総利益	1,081,534	
兼業事業総利益	7,030	1,088,565
販売費及び一般管理費		646,073
営業利益		442,492
営業外収益		
受取利息	775	
受取配当金	18,222	
受取保険金	477	
受取貸貸料	16,283	
生命保険配当金	3,952	
物品売却益	759	
保険解約返戻金	23,397	
売電収入	4,753	
その他	4,494	73,117
営業外費用		
支払利息	1,365	
賃貸費用	11,400	
売電費	3,891	
自己株式取得費用	2,178	
その他	14	18,851
経常利益		496,758
特別利益		
投資有価証券売却益	54	
固定資産売却益	4,429	4,483
特別損失		
固定資産除売却損	637	637
税引前当期純利益		500,604
法人税、住民税及び事業税	167,980	
法人税等調整額	37,916	205,896
当期純利益		294,708

株主資本等変動計算書

(平成26年2月1日から
平成27年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
						圧 縮 記 帳 積 立 金	特 別 償 却 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	10,534	—	3,230,000	1,344,070	4,698,679	
当期変動額											
剰余金の配当									△ 55,878	△ 55,878	
当期純利益									294,708	294,708	
特別償却積立金の積立							22,051		△ 22,051	—	
自己株式の取得											
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	22,051	—	216,779	238,830	
当期末残高	456,300	340,700	36,986	377,686	114,075	10,534	22,051	3,230,000	1,560,849	4,937,509	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△ 139,100	5,393,565	98,921	98,921	5,492,486
当期変動額					
剰余金の配当		△ 55,878			△ 55,878
当期純利益		294,708			294,708
特別償却積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△ 238,640	△ 238,640			△ 238,640
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			72,108	72,108	72,108
当期変動額合計	△ 238,640	189	72,108	72,108	72,298
当期末残高	△ 377,740	5,393,755	171,030	171,030	5,564,785

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げ方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法 主な耐用年数 建物31～50年、機械及び装置2～10年
無形固定資産	定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づいております。
長期前払費用	定額法 なお、償却年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
投資不動産	定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法 主な耐用年数 建物47～50年

- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|-----------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 |
| 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。 |
| 工事損失引当金 | 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。 |
- (5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 会計方針の変更に関する注記
- 該当事項はありません。
3. 貸借対照表に関する注記
- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | |
|---------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 建　　物 | 30,865 千円 |
| 土　　地 | 396,727 |
| 投 資 不 動 産 | 91,663 |
| 合　　計 | 519,257 |
| 担保に係る債務 | |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 76,644 千円 |
| 長 期 借 入 金 | 50,764 |
| 合　　計 | 127,408 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,355,062千円
投資不動産の減価償却累計額 129,824千円
- (3) 期末日満期手形
- 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
- なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
- 受取手形 31,456千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 12千円
 (2) 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 9,059千円
 (3) 関係会社との取引高
 営業取引以外の取引高 8,612千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	4,098,000株
当事業年度増加株式数	—
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	4,098,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	372,788株
当事業年度増加株式数	219,288株
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	592,076株

(3) 配当に関する事項

[1] 配当金支払額

平成26年4月25日開催の第47期定時株主総会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 55,878千円
 ② 1株当たり配当額 15円00銭
 ③ 基準日 平成26年1月31日
 ④ 効力発生日 平成26年4月28日

[2] 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの平成27年4月24日開催の第48期定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 52,588千円
 ② 配当の原資 利益剰余金
 ③ 1株当たり配当額 15円00銭
 ④ 基準日 平成27年1月31日
 ⑤ 効力発生日 平成27年4月27日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	31,702千円
会員権評価損・貸倒引当金	26,042
退職給付引当金	58,648
役員退職慰労引当金	33,483
賞与引当金	11,349
貸倒引当金	15,005
減損損失	165,220
その他	14,325
繰延税金資産小計	355,778
評価性引当額	△270,504
繰延税金資産合計	85,274

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 60,035
特別償却積立金	△ 12,046
圧縮記帳積立金	△ 5,754
工事進行基準に係る損益申告調整額	△ 34,331
その他	△ 2,694
繰延税金負債合計	△114,862
繰延税金資産の純額	△ 29,588

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である支払手形、工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（注）2.参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,141,132	3,141,132	—
② 受取手形	537,267	537,267	—
③ 完成工事未収入金	1,694,974	1,694,974	—
④ 投資有価証券 その他	614,574	614,574	—
資産計	5,987,948	5,987,948	—
① 支払手形	757,495	757,495	—
② 工事未払金	867,265	867,265	—
負債計	1,624,760	1,624,760	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金 ② 受取手形、及び ③ 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所における価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

- ① 支払手形、及び ② 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区 分	当事業年度
非上場株式及び優先出資証券	59,007

8. 関連当事者との取引に関する注記

開示すべき重要な取引はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,587円25銭

(2) 1株当たり当期純利益 83円11銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月11日

大洋基礎工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 哲 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大洋基礎工業株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月1日から平成27年1月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月13日

大洋基礎工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	友 村 恒 彦	㊟
社 外 監 査 役	一 柳 守 央	㊟
社 外 監 査 役	小 出 正 夫	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして、安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当期の配当金につきましては、受注高が堅調に推移し、今後の売上につながる見通しであることと、株主様に感謝の意を表するとともに安定した配当を鑑み、1株につき普通配当12円50銭に特別配当2円50銭を加え、1株につき15円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類及びその総額

配当財産の種類は金銭によるものとし、その総額は52,588,860円といたします。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年4月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当事業の現状に即し、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第3条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第3条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1～6（条文省略） （新 設） <u>7</u> 前各号に附帯する一切の業務	(目 的) （現行どおり） 1～6（現行どおり） <u>7</u> 再生可能エネルギー等事業 <u>8</u> 前各号に附帯する一切の業務

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いとう たかよし 伊藤 孝芳 (昭和29年10月8日生)	昭和52年3月 当社入社 昭和62年3月 当社取締役工事部長 平成4年8月 当社取締役営業本部長 平成6年2月 当社取締役工事本部長 平成7年4月 当社専務取締役工事本部長 平成10年4月 当社専務取締役名古屋支店長 平成15年10月 当社専務取締役経営本部担当 平成19年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	14,000株
2	かとう ゆきまさ 加藤 行正 (昭和35年11月18日生)	昭和54年5月 当社入社 平成6年11月 当社東京支店次長 平成10年1月 当社東京支店副支店長兼埼玉出張所長 平成13年4月 当社取締役名古屋支店副支店長 平成15年10月 当社取締役名古屋支店長 平成19年4月 当社専務取締役名古屋支店長 平成23年4月 当社専務取締役管理本部長 現在に至る	11,000株
3	かわ べ たかゆき 川邊 孝行 (昭和33年4月17日生)	昭和56年3月 当社入社 平成2年2月 当社静岡支店長 平成13年4月 当社取締役静岡支店長 現在に至る	13,000株
4	かとう としひこ 加藤 敏彦 (昭和31年11月6日生)	昭和54年3月 当社入社 平成12年4月 当社名古屋支店営業部副部長 平成14年4月 当社名古屋支店営業部長 平成15年10月 当社名古屋支店副支店長 平成16年4月 当社取締役大阪支店長 現在に至る	11,000株

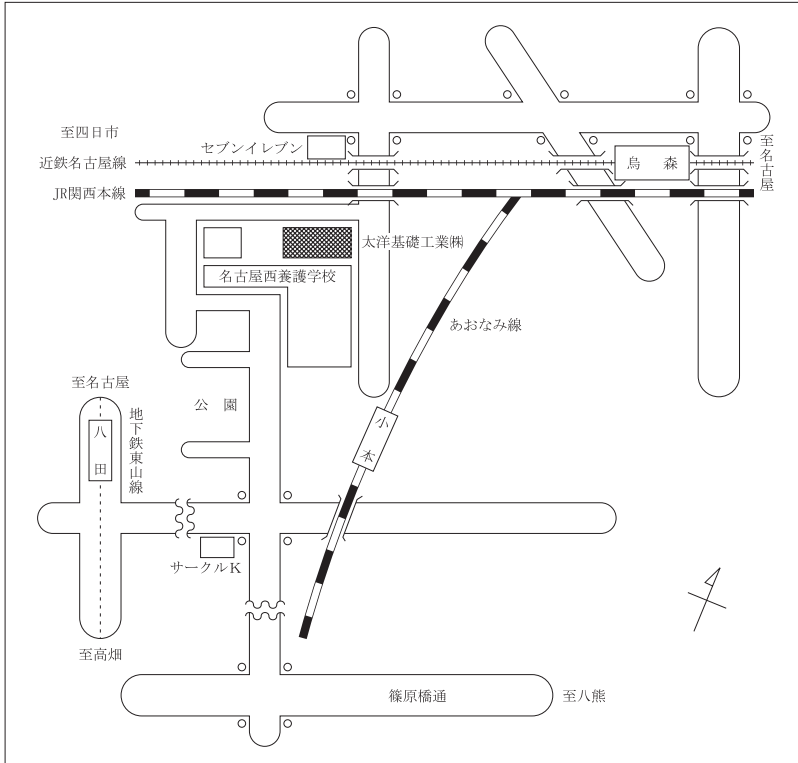
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	つちやあつお 土屋敦雄 (昭和38年7月14日生)	昭和59年3月 当社入社 平成13年4月 当社機械事業本部長 平成17年4月 当社取締役機械事業本部長 平成25年2月 当社取締役神守研究開発センター長 現在に至る	4,000株
6	むつがとしや 六鹿敏也 (昭和40年2月20日生)	昭和62年3月 当社入社 平成16年3月 当社名古屋支店営業部長 平成18年2月 当社名古屋支店副支店長 平成23年4月 当社取締役名古屋支店長 現在に至る	10,000株
7	おくやまよしひろ 奥山喜裕 (昭和32年9月3日生)	昭和57年4月 安藤建設(株)(現ジェイテックノ(株))入社 昭和58年1月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋支店工事部長 平成23年4月 当社名古屋支店副支店長 平成25年4月 当社取締役東京支店長 現在に至る	6,000株
8	たわらとよみつ 俵豊光 (昭和32年11月29日生)	昭和56年10月 (株)国土コンサルタント入社 平成元年11月 当社入社 平成6年5月 当社東京支店東京営業所長 平成11年2月 当社東京支店副支店長 平成25年4月 当社取締役東京支店副支店長兼営業推進本部長 現在に至る	1,000株
9	いちおかひでお 市岡秀夫 (昭和38年8月23日生)	昭和59年4月 若築建設(株)入社 平成3年10月 当社入社 平成10年4月 当社長野支店工事部長 平成25年4月 当社取締役長野支店長 現在に至る	11,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場のご案内図

会場 名古屋市中区柳森町107番地
TEL (052) 362-6351
太洋基礎工業株式会社 3階会議室



(交通のご案内)

近鉄名古屋線「鳥森」駅下車 徒歩約5分

あおなみ線「小本」駅下車 徒歩約5分

地下鉄東山線「八田」駅下車4番出口 徒歩約15分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。